

青森県告示第七百五十五号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により  
家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

平成二十八年十二月二日

青森県知事 三村 申吾

フルエンザ 高病原性鳥イン フルエンザ	家畜伝染 病の種類	家畜の 種類	患畜、疑似 患畜の別	頭 数	発生の場所又は 区域	発生年月日
		あひる	疑似患畜	四	青森市	平成 二八・一二・二